

## 事務補助員(委嘱員)の募集について

在アメリカ合衆国日本国大使館では、在留邦人実態調査事務補助員(委嘱員)を募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

### 1. 応募資格

- (1) 資格: 米国永住権を有する日本国籍者
- (2) 技能: 日本語及び英語(日常会話程度)のコミュニケーション能力を有する方

### 2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 在留届に係わる事務全般の補助

### 3. 委嘱期間

2022年7月18日から2022年10月12日までの間  
(勤務日は別途指定。土日などの当館休館日は非勤務日)

### 4. 勤務時間

一日7時間(9:00-12:30、13:30-17:00)

### 5. 委嘱料(税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。)

時給19ドル×7時間×勤務日数

### 6. 応募方法

- (1) 7月8日(金)までに日本語による履歴書を [emb-consulate.dc@ws.mofa.go.jp](mailto:emb-consulate.dc@ws.mofa.go.jp) までお送り下さい。
- (2) 書類選考合格者には7月12日(火)までに当方から連絡いたします。
- (3) 事前のお問い合わせは、上記電子メール宛てにお願いいたします。